

愛媛新聞 新 聞

運賃割引要望書
県バス協会にも

県精神保健福祉士会

精神障害者への運賃割引を行う定期路線バスの事業所が県内にはない状況を受け、県精神保健福祉士会は5日、公共交通機関の障

害者運賃割引を精神障害者に適用するよう求める要望書を県バス協会に提出した。

要望書では、障害者の自立や社会参加を促進するための運賃割引制度の多くが身体や知的障害者のみを対象とし、障害の種類による格差が生じていると主

張。「愛媛県は全国で唯一、割引事業者のない県」と指



要望書を手渡す県精神保健福祉士会の菊地健会長(右) 5日午後、松山市大手町1丁目

摘している。

5日は同会の菊地健会長ら2人のほか、県や松山市の職員計4人が松山市大手町1丁目の県バス協会を訪問。要望書を受け取った関谷俊夫専務理事は「事業者に伝える」とした上で「収支への影響が大きいというのが民間事業者の立場。(割引は)公的な福祉施策として行っていたら良かった」との見解を述べた。

県障がい福祉課の近藤修課長は「各県では事業者の努力で割引が行われている。愛媛だけという状況も考慮し、取り組みを検討してほしい」と求めた。

同会は今後、東中南予で署名活動を行い、協会に提出するとしている。

(藤田恵)